

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 商船三井 代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【住所又は本店所在地】	大阪市北区中之島三丁目 6 番 3 2 号
【報告義務発生日】	平成21年3月19日
【提出日】	平成21年3月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダイビル株式会社
証券コード	8806
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 商船三井
住所又は本店所在地	大阪市北区中之島三丁目6番32号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和17年12月28日
代表者氏名	芦田 昭充
代表者役職	代表取締役社長執行役員
事業内容	海運業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部財務企画グループ・グループリーダー 丸山 卓
電話番号	03-3587-7266

#### (2)【保有目的】

関連会社から子会社とすることで、当社グループ企業としての位置付けを明確化するもの。  
また併せて、連結業績へ寄与させることで当社グループの安定成長と企業価値の増大を図るもの

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	59,527,766		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株)	B	-	H
対象有価証券カードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	59,527,766	N
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		59,527,766
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月19日現在)	T	116,851,049
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		50.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.94

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2009年3月19日で 日本政策投資銀行の担保提供 1,700,000株を解除。  
同日現在の担保提供は下記の通りとなります。

三井住友銀行 26,000,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(U)(千円)	21,194,797
借入金額計(V)(千円)	
その他金額計(W)(千円)	
上記(W)の内訳	
取得資金合計(千円)(U+V+W)	21,194,797

【借入金の内訳】

該当なし

【借入先の名称等】

該当なし